

高圧ガス保安法等の一部を改正する法律(令和4年法律第74号)に伴う
**「サイバー事故原因究明調査における事業者の
対応例等」説明会**

工場やプラントのセキュリティ対策は万全ですか？高圧ガス保安法等の一部改正(2023年12月21日施行)において、サイバーセキュリティ事故が発生した際の対応手順などが一部変更になりました。制御セキュリティとは？サイバーセキュリティの事故が起きたら？皆さんの疑問に答えます！

2025
5.16 金
14:30 ~ 15:30

※14:00受付開始

開催方法：オンライン推奨

会

※オンライン参加が難しい場合は、対面参加可能

場：Microsoft Teams

※URLは参加登録後に配布いたします。

対面の場合は以下のとおり。

富山地方合同庁舎5階会議室

(富山県富山市牛島新町11番7号)

定員：100名程度（オンライン）

40名程度（対面）

参加費：無料

PROGRAM

1. 法律改正について
2. 海外事例や制御セキュリティで対策すべきこと
3. 情報セキュリティ施策

ENTRY <参加申込み>



以下URLよりお申込みください。

<https://forms.office.com/r/wjygpwXauJ>

【問い合わせ先】

IPA産業サイバーセキュリティセンター調査分析部 キャラバンセミナー担当
coe-ciil-promo@ipa.go.jp

共催：経済産業省、中部近畿産業保安監督部、独立行政法人情報処理推進機構（IPA）